

契約監視委員会（第14回）議事概要

開催日時	平成25年12月11日（水）午後2時25分～午後4時25分	
場 所	衆議院第二別館5階 会計課入札室	
委 員	委員長 濱 正昭（公認会計士、税理士） 委 員 遠藤 隆志（財団法人公会計研究協会参与） 委 員 山口 剛史（公認会計士）	
議事概要	1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告 2. 抽出結果の報告 3. 抽出案件の説明及び質疑応答	
審議対象期間	平成25年4月1日から平成25年9月30日まで	
抽出案件	3件（合計）	
一般競争	1件	契約件名 本館3階廊下塗装改修その他工事 契約相手方 大和小田急建設株式会社 契約金額 35,700,000円 契約締結日 平成25年8月9日
随意契約	2件	契約件名 平成25年度立法情報ネットワークシステムに係る保守業務及び運用管理業務 契約相手方 アクセンチュア株式会社 契約金額 65,671,200円 契約締結日 平成25年4月1日
		契約件名 衆議院LAN総合運用管理業務 契約相手方 東日本電信電話株式会社 契約金額 305,550,000円 契約締結日 平成25年4月1日
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

お問い合わせ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 34340

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>〔案件1〕</p> <p>契約件名 本館3階廊下塗装改修その他 工事</p> <p>契約相手方 大和小田急建設株式会社</p> <p>契約金額 35,700,000円</p> <p>契約締結日 平成25年8月9日</p> <p>・初度の入札で参加者が無かったことは、業者を求める競争参加資格要件が厳しかったのではないか。</p> <p>・再度公告の際は、競争参加資格要件等の見直しを行ったか。</p> <p>・本件と同様の塗装工事を過去に行った実績はあるのか。</p> <p>・前回の請負業者は今回の入札に参加してきたのか。</p> <p>・本件は本館3階廊下を対象としているが、1階や2階部分については行わないのか。</p> <p>・落札率が99.7%となっているが、予定価格の算出方法は、国交省の基準によるものか。</p> <p>・参考見積を徴取した業者は入札に参加してきているか。</p> <p>・塗装面積はどれぐらいか。</p> <p>・それほど特殊な技術を要しない工事のようであるが、入札者が少ないのは、施工条件が厳しいからか。</p>	<p>・1,000㎡以上の塗装替えを含む工事という業者への入札参加資格要件は、決して大きい数字ではなく、今回求めたランクの業者であれば可能な要件であると思う。おそらく、技術者の確保が困難であったことが要因と思われる。</p> <p>・初度の入札から参加資格要件を広げており、時間的な余裕もあったので、要件の見直しは行っていない。もし再々度公告となれば、見直しを行う予定であった。</p> <p>・前回の工事は平成7年である。</p> <p>・今回の入札には参加していない。</p> <p>・計画的に行うことを考えており、今回は3階を行い、今後2階、1階と行っていく予定である。</p> <p>・経費については国交省の積算基準によるが、今回の算出方法については、参考見積によるところが大きい。</p> <p>・参加していない。</p> <p>・約2,000㎡である。</p> <p>・通行の妨げになることを避けるために、原則土日祝日しか工事を行えないという条件を付けており、そのため施工期間は長くなっている。</p>

意見・質問	回 答
<p>・入札のスケジュールにおいて、2回目の技術審査会は、どのような事柄について審査を行っているのか。</p> <p>・初度の入札において入札参加者が無かったことや2回目の入札で1者入札となったことなど、入札参加者が減少している要因は、技術者不足によるものと考えるか。</p> <p>(意見)</p> <p>・再度公告をしたが、全国的な技術者不足により、結果1者入札になったことは、やむを得ない状況であったと理解する。予定価格の積算、設定した参加資格、公告期間等の契約手続きについては改善が見られ適切に行われているので、今後においても、適切な契約手続きを行うよう進めていただきたい。</p>	<p>また、平日に足場をそのままにしておくことができず、工事の都度、足場の設置及び撤去を行う必要があるといった制約もある。</p> <p>・総合評価の提案の審査になる。業者からの技術提案について、評価できるものがあるか等を審査している。</p> <p>・どの業者からも厳しい状況だと聞いている。</p> <p>2回目の入札では、2者応募してきたので、複数者による入札になると期待していたが、そのうちの1者が直前で入札を辞退し、最終的に1者入札となった。辞退した業者に理由を確認したところ、入札直前に他の工事が決まり、本件工事に配置できる技術者がいないとのことであった。</p>
<p>〔案件2〕</p> <p>契約件名 平成25年度立法情報ネットワークシステムに係る保守業務及び運用管理業務</p> <p>契約相手方 アクセンチュア株式会社</p> <p>契約金額 65,671,200円</p> <p>契約締結日 平成25年4月1日</p> <p>・本件業務を行う技術者は常駐か。</p> <p>・予定価格は、契約相手方からの見積書を基に作成しているのか。</p>	<p>・技術者は常駐ではなく、毎週特定の曜日に数人の技術者が衆議院に来て、システムが正常に稼働しているかどうかの確認作業等を行っている。</p> <p>・契約相手方から参考見積書を徴取しているが、これまでの実績等に照らし合わせて</p>

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・本システムを構築したのは契約相手方か。 ・本システムはいつ構築されたのか。 ・最初のシステム構築時の契約方式はどのように行ったのか。 ・今までにシステムが動かなくなったことなどのトラブルはあるか。また、ユーザーからの改善要望に関しての対応はあるか。 ・本件について、競争入札が難しいということは、ある程度理解するが、契約相手方からの見積書の見直しはしているのか。 ・見積書の精査とは具体的にどういうことか。 <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の積算において、技術者単価などの見直しを行っており、費用削減の努力は認められるので、今後においても、適切な予定価格となるように見直しを進めていただきたい。 	<p>過剰なところはないか精査し、予定価格を作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そうである。 ・最初に構築されたのは平成8年度であるが、順次システムを増築し平成15年度に完成した。 ・企画競争を行った。 ・システムが動かなくなったことはないが、特定の曜日以外に障害対応をしてもらうことはある。また、改善に対する対応の実績もある。 ・本件を含め、これまでも継続的に見積書に対して精査をしている。 平成25年度においては、実績に基づき仕様書の見直しを行い、より業務に見合ったレベルの技術者の単価を細分化し、費用の削減ができた。 ・週次、月次の報告書の内容を精査して業務量実績の増減を勘案し、適切な積算であるかを確認している。
<p>〔案件3〕</p> <p>契約件名 衆議院LAN総合運用管理業務 契約相手方 東日本電信電話株式会社 契約金額 305,550,000円 契約締結日 平成25年4月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は、契約期間1年間の案件であり、毎年同様の契約を以前から行っているものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そうである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容については、衆議院LANの維持運営の管理業務を、技術者が常駐して行っているものなのか。 ・国会の状況により、かなり遅い時間まで作業をしているのか。 ・各業務の人数構成は。 ・予定価格の積算はどのように行っているか。 ・今年度において変更点はあるか。 ・業務実施報告はどのような形で行われているのか。 ・月報等、業務状況が分析できるような資料が契約相手方から提出されてくるということであるが、業務量が契約金額に対して適切であったか等を判断する根拠として使用することは可能か。 ・月報等の情報を分析することにより、運用管理業務の中で、手間がかかり作業人員を必要とする業務、トラブルが少なく作業人員をあまり必要としない業務を切り分け、作業人員見直しの検討材料として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本、常駐で業務を行っている。 ・業務によって違うが、国会の状況によりそれぞれの対応について、仕様書にその旨を記載している。 ・業務内容によって異なるが、2名から8名程度の人数となっている。 仕様書に定める業務を遂行できる人数を配置している。 ・業務毎に必要な人数等の参考見積を契約相手方から徴取し、過年度の実績等を踏まえ、見積られた人数が適切かどうかを判断し決定している。 ・システムの増強等を図っているので業務量は徐々に増加している傾向にある。従前と同様の業務を行った場合でも、必ずしも業務量が同一とは限らない。 ・日報、月報のほか、四半期毎等、仕様書により報告の形式を定めている。速報性ということで日報が提出され、それら日報を束ねて分析を行った月報等が提出されている。 ・月報等は、衆議院LANの運用状況を監視している際に起きたトラブルの報告等を主とした報告であるため、技術者の業務量の積算に参考となる材料として使用することは、直接的には困難かもしれない。しかし、例えば、ネットワーク管理運用の一部に負担がかかっている、というようなことについて伺い知ることにはできると思う。 ・そうである。

意見・質問	回 答
<p>できるということか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業実態が把握できる報告を定期的に行うよう仕様書に盛り込むことは可能か。経年分析することにより、何に対して手間がかかるか等を判断し、適正性が確認できるように情報収集をしてはどうか。 ・予定価格の積算を行う上で、前年度の技術者の配置状況を分析し、配置人数や、技術者のグレードに関しての変更を検討することは困難か。 ・業務上、開発者に依存せざるを得ない状況もあり、そこから出てきた単価については、こちらから意見を言いにくい点はあるとは思いますが、何か見直しできないかとの意識は常に持ってほしい。 ・予定価格の作成において、数年間の経過データをとってもらい、適正な価格であることの説明が容易に理解できるような資料を取得するよう努めてもらいたい。 <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件の契約金額の経年分析や同種の業務との比較分析等を行い、積算根拠が妥当であるという裏付けが得られるような情報の取得に努めてもらいたい。 ・投入された人員と作業内容が分かるような仕様書等を多方面から入手して、予定価格のより精緻な根拠付けの参考となるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な範囲で把握に努めている。 ・毎年1年間行った結果から、次年度に向けた検討をしている。契約相手方の意思をそのまま反映しているというわけではない。 ・積算のための判断材料はできるだけ集めるよう努めたい。 ・適正な金額で契約できるよう様々な資料の入手や積算方法を検討していきたい。